

## 平成 27 年度一般会計予算、平成 27 年度特別会計予算及び平成 27 年度政府関係機関予算につき、撤回のうえ編成替えを求める動議

### 第一 平成 27 年度予算の組み替えを求める理由

政府提出予算案には、「身を切る改革」が足りない。国会議員・公務員への歳出を削減する前に、国民に痛みを押し付けている。また、「実のある改革」も足りない。少子高齢化・人口減少に直面する中、世代間格差を是正し、次の世代を育てるべき予算が不十分である。更に、家計を直接あたためる歳出も足りず、消費喚起と経済成長への配慮が足りない。目玉と称する地方創生も、従来の地方政策との違いが見られない。原発立地対策の原資となり、多額の剰余金を出しているエネルギー予算の改革も足りない。以下、組替を求める理由を具体的に説明する。

#### (1) 予算全体で歳出削減が不十分である

経済成長を図ることを前提として、増税の前に、議員・公務員の身を切る改革を含めた歳出削減を行なうべきである。しかるに、政府提出予算案では、歳出は昨年度当初予算から 4500 億円増えている。これで当初予算は 3 年連続の増加となる。歳出膨張に歯止めがかかっておらず、中期的な財政再建の見通しが見えない。補正予算も含めた「15 カ月予算」ベースで言えば、3 年連続 100 兆円規模の予算となっている。世代間格差是正のため、歳出増は食い止める必要がある。

#### (2) 国会議員と公務員の身を切る改革がない

歳出削減で国民に痛みを求めるならば、その前に国会議員と公務員の身を切る改革を行なうべきである。そうでなければ、政治と行政への国民の信頼が得られず、将来を見据えた改革の実施も出来ない。しかるに政府は、震災復興のために減額していた国会議員歳費と公務員給与を、昨年度予算で元に戻してしまった。更に、来年度予算で国家公務員給与は 500 億円増えている。これでは、歳出削減にも増税にも、国民の理解を得られない。更に、国土交通省の地方整備局や厚生労働省の労働局等、国の出先機関を、権限とともに地方に移転し、国家公務員の数とともに、人件費の削減を図る。

#### (3) ムダの削減が足りない

①公共事業関係費については、平成 13 年度から平成 24 年度までの間、毎年平均して 5% 強の削減が行われてきた。これに対し、安倍政権は国土強靱化の名目で、平成 25 年度は 15%、平成 26 年度は 12.9% もの増額を行なった。この結果、平成 25 年度決算では 3 兆 8400 億円が繰り越され、3100 億円が不用となっている。来年度予算は今年度とほぼ同額ながら、わずかに増えている。

- ②特別会計の改革が足りない。たとえば、平成 27 年度の労働保険特会の積立金見込みは、労災勘定が 7 兆 7900 億円、雇用勘定が 5 兆 8400 億円、合計で 13 兆 6300 億円にのぼる。責任準備金が必要としても、一般会計からの繰り入れは少なくとも当面は必要ない。繰り入れを中止するだけでなく、保険料減免さえ可能な状況である。
- ③独立行政法人についても、まだ改革が足りない。平成 25 年度には、GPIF を除く全ての独法の流動資産の合計が 107 兆 9600 億円、純資産の合計が 32 兆 8000 億円となっている。リスクに備える必要があるとしても、民間で導入されている子会社一括資金管理システム（キャッシュマネジメントシステム）を導入すれば、大幅に効率化できるはずである。にもかかわらず、来年度予算案では、運営費交付金として 1 兆 4100 億円を投入することになっている。
- ④国庫補助金等により造成された基金につき、来年度は 2970 億円が返納予定であるが、事業費が基金規模に比べて著しく小さい基金で、返納対象になっていないものが多い。不確実な事故等については、当該基金事業以外で対応可能な場合もあり、一層の効率化が必要である。
- ④目玉のはずの地方への分配も問題である。来年度本予算で地方創生枠は 7225 億円だが、予算措置を伴うものだけで 170 以上の事業が詰め込まれている。メリハリが全くないので、個々の事業の効果が期待できない。既存事業の継続にすぎないものや事業の重複も見られる。何より、内閣官房の地方創生本部が総合戦略を策定して、それに沿う地方版戦略を作らせるやり方では、地方のニーズに合った事業が行われる保証はない。地方分権に逆行している。

#### （４）身を切る改革なしに国民に痛みを強いている

- ①介護報酬が 2.27%のマイナス改定で 1100 億円減となった。しかし社会保障関係費全体は 1 兆円増えている。中途半端な政策で痛みを押し付けるだけで、国民の将来の安心につながっていない。
- ②年金額の少ない高齢者向けの給付金（所要額 5600 億円）、低所得者の介護保険料軽減（所要額 1400 億円）、年金受給資格期間の短縮（所要額 300 億円）につき、いずれも消費税が 10%に引き上げられてからの実施という理由で、来年度予算に計上されなかった。
- ③以上の国民負担を避けるための所要額は、合計で 8400 億円となる。その財源は、更なる消費税増税によらずとも、身を切る改革で捻出すべきである。

#### （５）消費喚起政策が不適當、不十分

アベノミクスの副作用として、実質賃金は 19 か月連続で下落している。低所得者と子育て世帯のために、家計を温める施策が必要である。しかるに、政府予算

案では、低所得者向けの臨時福祉給付金が 1690 億円、子育て世帯向けの臨時特例給付金が 580 億円で、合計しても 2300 億円弱しかない。予算額を更に増やしたうえ、家計が確実に消費にまわしてくれるよう、保育、子供向け医療、教育、福祉いずれかで使用可能なクーポン制度を導入すべきである。商品券と違い、バウチャーを直接、利用者に交付して、そのバウチャーで利用者が施設を選べるようにすれば、事業者間の競争でサービスの質も向上する。

## 第二 編成替えの概要

### 1. 衆議院・参議院の議員歳費削減

衆議院議員歳費 100 億円、参議院議員歳費 50 億円、合計 150 億円の 3 割、45 億円を削減する。

### 2. 公務員総人件費削減

国の出先機関を地方に移譲することで、国の職員、予算を削減する。2010 年の全国知事会、国の出先機関原則廃止 PT 中間報告を参考に、出先機関事務 55% を地方へ移管する。一般会計分で約 8 万 1000 人、特別会計分で約 2 万 2000 人を減らすことで、9000 億円を削減する。

更に、減額支給措置終了によって平成 26 年度に増額した 2900 億円、来年度予算で増額される 500 億円も削減し、合計して 1 兆 2400 億円を削減する。

また、地方公務員についても、国家公務員同様、減額支給措置終了によって平成 26 年度に増額した 8500 億円、一般財源で 7800 億円を削減する。これにより、国の財政では、地方交付税について 3900 億円が削減となる。

以上で、国家公務員と地方公務員の総人件費は、1 兆 6300 億円削減となる。

### 3. 公共事業関係費の削減

来年度予算 5 兆 9700 億円の約 20%、1 兆 2000 億円を削減する。

### 4. 労働保険特別会計への一般会計からの繰入中止

来年度予算での繰り入れ予定額 1450 億円の繰入を中止する。

### 5. 独立行政法人への運営費交付金削減

1 兆 4000 億円の運営費交付金の半分、7000 億円を削減する。

### 6. 基金への支出削減等（復興財源除く）

基金に支出される補助金等 3396 億円の 2 割弱、600 億円を削減する。また、平成 26 年度事業費が同年度基金残高の 10 分の 1 未満の基金で、来年度返納の対

象となっていない基金につき、残高約 3000 億円の 2 割、600 億円を返納させる。合計で、1200 億円の削減・返納とする。

#### 7. 地方創生枠を撤廃し、新たな地方向け交付金とする

現在の地方創生制度は、中央集権的に過ぎるうえ、効果も見込みがたいため、廃止する。地方創生向けの 7225 億円の財源は、後述の地方向け交付金に利用する。

#### 8. 新財源の使途

以上で捻出される約 4 兆 5000 億円を、以下の歳出にあてる。

##### (1) 歳出の膨張を止める

1 兆円は歳出の純減にあて、新規国債発行を減らす。

##### (2) 国民の痛みの軽減

介護報酬の減額を来年度について停止する。また、年金額の少ない高齢者向けの給付金、低所得者の介護保険料軽減、年金受給資格期間の短縮は、いずれも予定通り実施する（来年度から通年ベースで全面実施、所要額 8400 億円）。

##### (3) 家計をあたためるクーポン用の交付金

残る財源のうちの 2 兆円を、使途をクーポン制度に限定した地方向け交付金にあてる。保育、子供向け医療、教育、福祉のいずれかについて利用可能として、どのクーポン制度を利用するかは地方の選択に任せるものとする。

#### 6. 復興予算

復興予算について、平成 27 年 3 月 2 日に会計検査院より出された報告書で執行率の低さが指摘されたことに鑑み、各省の事業にあてられる予算の一括計上分 1 兆 9800 億円のうち、今年度増額分 2400 億円は、福島再生加速化交付金または東日本大震災復興交付金に組み替える。交付金内で、道路事業などを削減し、不足している災害公営住宅事業に重点化させる。

#### 7. エネルギー改革

原子力発電のフェードアウトと自然エネルギー立国を実現するべく、エネルギー対策特別会計の効率化を行なう。電源立地対策費が支出される電源開発促進勘定の予算を削減し、エネルギー需給勘定の剰余金返納等の効率化を図り、再生可能エネルギーの普及を促進する。